

# 被扶養者現況届

事業所名 \_\_\_\_\_

被保険者氏名 \_\_\_\_\_

扶養認定対象者1名につき1枚記入してください。(出生による扶養は原則、添付不要)  
 生計維持関係が確認できない場合は認定できません。「1. 扶養する理由について」は詳細に記入してください。  
 記入漏れのないよう、ご注意ください。

下記の記入事項は事実と相違ありません。  
 なお、記入事項が事実と異なる場合は、被扶養者の資格を  
 削除または取消しされることについて、一切異議申し立て  
 いたしません。

※「子」の場合、長男・長女等、具体的に記入してください。

認定対象者氏名	続柄	被保険者に配偶者はいますか	有・無 ※有の場合、配偶者の年間収入	円
<b>1. 扶養する理由について(詳細に記入)</b> 認定対象者の配偶者の有無や未婚、離婚、死別、養育費等、また生計維持していることを詳細にご記入ください。 【記入例】 (例1)同居の母●●について、父が亡くなり、被扶養者申請する。遺族年金は〇〇円となる予定。兄がいるが遠方であり、母への仕送りもなく、私が生計維持している。(例2)離婚により、子●●の親権者となり、戸籍も異動し、扶養している。元夫からの養育費は月〇円。児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成の申請中。		<b>7. 認定対象者の住居の状況等について(該当するものに○)</b> (1) 持家(誰の名義か: _____) ) (2) 借家(誰が賃貸料を支払っているか: _____) ) (3) その他( _____) ) ●水道光熱費の支払いは誰か( _____) )		
<b>2. 最終の職業などについて</b> (1) 最終の職業または勤務先 ( _____ ) (2) 退職年月日及び勤続年数 ( 年 月 日 / 年 月 ) (3) 健康保険の種類 (協会けんぽ・共済組合・健保組合・ _____ ) (4) 退職の理由 (自己都合・会社都合・その他 _____ )		<b>8. 収入状況について</b> (1) 雇用保険(失業等給付)について(該当するものに○) (イ)受給予定 (日額 _____ 円・不明) ※雇用保険受給資格証が発行されていれば写しを添付する。 (ロ)受給中 (日額 _____ 円) ※雇用保険受給資格証の両面(写)を添付する。 (ハ)延長申請(予定) (理由: 出産・傷病・その他( _____ )) ※受給期間延長通知書(写)を添付する。 (ニ)受給しない (就労しないため受給権を放棄する) ※法第4条第3項不該当の証明書(写)を添付する。 (ホ)受給資格がない (未加入・被保険者期間1年未満) ※給与明細等の写しを添付する。 ※雇用保険資格喪失確認通知書等の写しを添付する。		
<b>3. 現在加入している健康保険の種類について(該当するものに○)</b> (1) 国民健康保険 (2) 協会けんぽ (3) 健保・共済組合等の健康保険 ※任意継続被保険者も含める。 (名称: _____ ) (4) 未加入(理由: _____ )		(2) パート収入・利子収入・賃貸収入・農業収入など(該当するものに○) (イ)なし (ロ)あり (パート・アルバイト・利子・賃貸・農業・その他( _____ )) 月額 _____ 円 / 年額 _____ 円 ※給与明細直近3カ月分や直近の確定申告書(損益計算書含む)等を添付する。		
<b>4. 事業所からの扶養手当について(該当するものに○)</b> (1) 受給している ( 年 月より ) (2) 受給できる予定 ( 年 月より ) (3) 受給できない(理由: _____ )		(3) 健康保険の傷病手当金・出産手当金もしくは労災保険(休業補償給付)の受給の有無と金額等(該当するものに○) (イ)ない (ロ)申請中 (ハ)ある (日額 _____ 円 / 受給期間: 年 月 日 ~ 年 月 日) (健保・共済組合・労基署等の名称: _____ ) ※支給決定通知書の写しを添付する。		
<b>5. 所得税法上の扶養親族について(該当するものに○)</b> (1) なっている (2) なっていない (3) なる予定		(4) 年金の種類および金額について(該当するものに○、複数回答可) (イ) 老齢年金 受給年額 _____ 円 (ロ) 遺族年金 受給年額 _____ 円 (ハ) 障害年金 受給年額 _____ 円 (ニ) 個人年金 受給年額 _____ 円 (ホ) 農業者年金 受給年額 _____ 円 (ヘ) 労災年金 受給年額 _____ 円 (ト) その他( _____ ) 受給年額 _____ 円 ※支給通知書等、年金額等が確認できるものの写しを添付する。		
<b>6. 認定対象者の生活費を被保険者がどの程度負担していますか(該当するものに○)</b> (1) 全部 (2) 大半 (3) 約半分 (4) 半分以下				

※年金を受給している場合(直近の支給通知書の写、または年金額改定通知書の写) ※学生(専門学校・予備校を含む)の場合(学生証の写、または在学証明書)  
 ※退職後雇用保険を受給しない場合(失業給付の受給権を放棄した証明の写) ※別居の場合は、誰から誰へ、いつ、いくら仕送り(送金)したか確認できるものの写し  
 ◎必要添付書類については、各事業所のご担当者様にご確認ください。また、生計維持関係を確認するため、追加の添付書類をご提出いただく場合もあります。